

(公社) 岡山県医師会長
(一社) 岡山県病院協会長
(公社) 岡山県看護協会長 殿
(一社) 岡山県薬剤師会長
(一社) 岡山県歯科医師会長

岡山県保健医療部疾病感染症対策課長

使用推奨期限切れの個人防護具の配布について

本県の感染症対策の推進につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、厚生労働省より、使用推奨期限が切れた（迫った）個人防護具を、訓練・研修用として配布するとの連絡がありました。

配布を希望される場合は、下記案内のとおり御回答いただきますようお願いいたします。

記



- 1 回答方法 岡山県電子申請サービスにて回答
QRコード又はURLより回答フォームへアクセスできます
https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=45486
- 2 回答期限 令和7年3月18日（火）17時 厳守
- 3 配布対象 医療関係団体等
※今回配布されるのは使用推奨期限が切れた（迫った）個人防護具であること、物品のみが届くため、過去に混乱が生じていることなどから、県としては各医療機関へは通知しておらず、研修・訓練等を主催する可能性が高いと考えられる医療関係団体へ通知しております。
- 4 配布品目 ガウン（「アイレーションガウン(不織布製)」・「プラスチックガウン」から選択可能）
非滅菌手袋（「素材（ニトリル/PVC）」・「サイズ（S/M/L）」の選択可能）
- 5 配布方法 国から直送.
- 6 配布時期 令和7年6～9月頃（配布時期は目安です。また、物資の種類ごとに配布時期が異なる場合があります。）

7 注意事項

- ・ 配布物資は、使用推奨期限が配布時点において既に切れているもの（令和7年度中に切れるものを含む）となり、訓練等で使用するものを想定し、診療では利用できないものとなります。
- ・ 希望枚数は100枚単位となります。
- ・ 配布数量が調整される場合や、配布されない場合があります。
- ・ 備蓄からの配布となるため、外装箱につぶれがある場合がありますが、内容物に問題がないため良品という扱いで出荷されます。
- ・ 申込後のキャンセル・数量変更等はできません。
- ・ 配布される物資は、使用推奨期限が令和7年度中に切れるものとなります。
- ・ 配布された个人防护具は各団体で使用してください。転売が発覚した場合には、緊急配布を含めて、今後原則として配布を行いません。

岡山県保健医療部疾病感染症対策課
感染症対策班 担当：祇園
電話 086-226-7331 FAX086-226-7958
メール kansen@pref.okayama.jp